

見附市告示第6号

大規模小売店舗の届出に対する居住者等の意見について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項、第2項及び第8項の規定による居住者等の意見並びに、市の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年1月10日

見附市長 稲田 亮

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 見附ショッピングセンター

所在地 見附市葛巻町1653外

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者及び小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に関する届出

3 公告日

令和5年8月23日

4 意見の概要

(1) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

(2) 市の意見の概要

意見なし

5 縦覧場所

見附市地域経済課

6 縦覧期間

令和6年1月10日 から 令和6年2月10日まで